

# 世田谷介護ネットニュース

第17号

発行日：平成 22 年 3 月 23 日

発行：世田谷区介護サービスネットワーク

事務局：世田谷区社会福祉事業団

世田谷区福祉人材育成・研修センター

連絡先：東京都世田谷区成城 6-3-10

電話：(03)5429-3100

## 平成 22 年 2 月 26 日第 4 回スポット研修を開催しました

『生き活きと生きる認知症』  
～ 認知症でも在宅で元気に過ごせる～

講師 宮崎 和加子 氏

研修当日は天候も悪く出足が心配でしたが、100 名申込者のうち 77 名の方が参加してくださいました。

宮崎先生は、以前講師をしてくださった和田行男先生との共書で「大逆転の痴呆ケア」という本や、「生き返る痴呆老人」「看護婦は自転車に乗って」「家で死ぬのはわがままですか」など出版されています。

そのほかにも訪問看護を立ち上げ在宅の経験や、墨田区にグループホーム「ふくさん家」の立ち上げがきっかけで、和田行男氏との出会い、認知症の人への考え方が変わったそうです。

介護 = 看護 = 支援であり、みんな対等でなければいけないと、先生はお話され『生き活きする』とは何か！ 認知症の人は生き活きとしない。

なぜなら、生きがいが無いから。認知症という病気のため、いろんなことがわからなくなり、問題行動といわれる行動を

起こす。それでは「生き活き」とは言わない。

生き活きと生きているか。自分の意思で考え決定すること、自己の実現こそが「生き活きと生きている」といえる。

自分も最近物忘れがあり、認知症ではないかと思う。物忘れをしないため、毎日、毎日、今日するべきことを要らない封筒に書いて消している。

やり遂げることで毎日が楽しく生き活きしていると感じるそうです。

そして、お姑さんの介護に基づく体験のお話は参加者の方々に感動を与えました。

夜中の徘徊、1 日中 TV との会話。などの実態がわかり、デイは拒否。なぜなら、集団で折り紙やアクティビティの活動は認知症のかたを生き活きとはさせない。

そして、グループホームのスライドの紹介があり、そこでは回転すしを自分で選んでとって、自分で食べるという自立支援や「この職員さんは何もしてくれないから」と一生懸命、食事を作り、集団生活ではなく、共同生活を営むお年寄りの姿、役割をもちたい、生活したいという姿が見られました。まさに生き活きと生きる姿がありました。

参加者の皆さんからのアンケートにも、今までの認知症の関わりかを反省した、「恐れずに生きることを応援しなさい」という言葉が印象に残ったとのことご意見や、介護ではなく「生きることの自立支援」という視点を良く考えたいというご意見。徹底した、個別支援、自立支援の大切さ、一人の人として接して、どうしたらその人が幸せになれるのかという話を心に留めておきたいなど。

反論も少しありましたが、誰一人眠っている方はいなく、皆さん大きな目を開け真剣に講義を聞かれていました。目からうろこが落ちたそうです。

最後に宮崎先生の印象的な言葉です。

「感情の記憶は表情を作る。」今まで自立支援と聞いていたことは、実は押し付けではなかったかと、気づかされた研修でもありました。

<http://www.miyazaki-wakako.jp/kenwa.html>

宮崎先生ホームページ



## 新連載

### 薬局からこんにちは(1)

～ 薬局成城ファーマシー祖師谷店 橋本孝子～

はじめまして。

薬局成城ファーマシー祖師谷店の橋本と申します。今年度一年間、コラムを担当させていただくことになりました。

薬剤師というと、病院や薬局の中においてお薬を渡す職業というイメージが強いと思います。しかし、まだまだご存知の方も少ないかと思いますが、医師が往診するように、看護師が訪問するように、私たち薬剤師も在宅訪問を行っています。

在宅訪問を行っている薬局は増えつつありますが、それほど多くないのが現状です。私は今の薬局に異動になる前は、薬局の外へ出かけていく機会はありませんでした。

今の薬局で在宅訪問を始めて感じたこと。それは、薬を指示どおりにきちんと飲めていない方、また嚥下機能の低下などが原因で、薬を飲むということに対してハードルを感じている方が私の想像していた以上にたくさんいらっしゃり、そのことに正直なところとても驚きました。

薬局の中だけにいた時には知らなかったこと、患者さんのご自宅に伺い、普段の生活をみて見えてきたことなど日々多くの発見や学ばせていただくことがあります。

これから全6回にわたり、私たちがどのような業務を普段行っているか、トピックスを交えてご紹介させていただきます。

一年間よろしく願い致します。



### 連載 知っているようで知らない福祉用具の基礎知識(5) ～「自動排泄機」～

飲食＝必ず排泄が必要です。身体がご不自由な方はご自分でトイレに行く事ができませんので、ご家族など介助する方が定期的におむつのチェックやおむつ交換をしなければなりません。昼間であればまだしも、夜間3～4時間おきにおむつチェックやおむつ交換している方もいて、ご苦労は大変な事と思います。

排泄介助を軽減するために、現在3社から「自動排泄機」が販売されています。すべての方に対応できるとは限りませんが、特に夜間時の介助軽減にもなりますのでご紹介します。

1) スカットクリーン/パラマウントベッド(株)

男性用：¥81,000 女性用：¥84,000 非課税

介護保険対象品

ご本人に尿意の自覚があり、ご自分または介助する方の手助けにより、レシーバーを陰部にあてがい排尿します。

尿は自動吸引され、本体タンクにたまります。

タンクは3リットルで、一般的な成人の約1日分をためられますので、タンクの後始末は1日1回程度で済みます。

2) 尿吸引口ボ ヒューマニー/ユニチャーム ヒューマンケア(株)

男女兼用：本体¥100,000 非課税

介護保険対象品

他に専用オプションの尿吸引パッドが必要です。

(医療費控除対象品)

排尿すると、尿吸引パッドに内臓されたセンサーが検知し瞬時に自動吸引します。尿は本体のタンクにたまります。(1リットル)

自動吸引後の尿吸引パッドへの尿残り量は0.5cc以下なので、お肌を濡らすことはありませんし、尿吸引パッドの処分時の重量も、従来の紙おむつに比べ約1/10になります。

3) エバケアー/(株)エパーケア

男女兼用：¥609,000(税込) 介護保険対象品

排尿・排便可能

エバケアー専用マットレスを使用し、排尿・排便を検知すると、吸引～洗浄～乾燥から無臭処理まで全自動でおこないます。

本体タンクは7リットルで、お肌は常に乾いた状態が保たれます。特に夜間時の排便介助軽減にもなります。一度ご検討されてはいかがでしょうか。



さくら 介護用具と排せつ用品 渋谷健吾

## 世田谷区からのお知らせ



### 平成 22 年度 ケアマネジャー研修 予定

研修種類	日程
新任・基礎	平成 22 年 4 月 26 日 (月)
リーダー	平成 22 年 7 月 9 日 (金) ~
現任	平成 22 年 9 月 15 日 (水)
現任	平成 23 年 1 月 20 日 (木)

リーダー研修については、7月9日が第1日目です。例年同様、第1日目に「プレ研修」を開催し、その後「事例検討」、「まとめ」を行います。

全5日間の研修です。第2日目～第5日目の日程は調整中です。

会場はすべて世田谷区民会館集会室です。

### あんしんすこやかセンターの窓口開設時間が変わります



4月からあんしんすこやかセンターの窓口開設時間が変わります

あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)は、高齢者の方々が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるように様々な支援を行うための相談窓口です。区内に27か所あります。

開設日は月曜～土曜(祝日、年末年始を除く)

4月1日(木)から、午前8時30分から午後5時に変わります。

(3月末日までは午前9時から午後5時30分です)

お問い合わせ先

介護予防・地域支援課

電話：03-5432-2953

FAX：03-5432-3085

### 第3回全体会報告

平成22年1月22日に世田谷区民会館集会室で第3回全体会が開催されました。今回は「当事者が語る障害のこと 障害者支援のこと」と題して、NPO法人自立の家代表理事の小佐野彰氏に講演をお願いしました。

ご存知のように、65歳になると障害者の多くが介護保険のサービスを受けるようになります。障害者へのサービスの経験が少ない事業所でも良質なサービスを提供できるようにするためには、障害について知り、障害者について知る必要があります。また、介護保険のサービスを利用するようになった利用者がどのような障害者サービスを受けてきたのかについても知る必要があります。

小佐野氏は、脳性麻痺による障害をもちながらも「自立の家」を設立して障害者への居宅介護事業などを運営しています。今回の全体会の講演では、障害者が健常者同様に一人の人として尊重されるべきこと。障害者がどのようなときに差別(無視)を感じるのかといった基本的な問題から、家



族の負担の大きさについて訪問介護などの事業で高齢者とのみ接していると気がつきにくい問題などについて具体的なご説明

をいただきました。

その後、障害者の受けているサービスに関連して障害種別、障害等級、障害者自立支援法の障害程度区分、全身性障害などについて貴重な情報提供をいただきました。

ご講演の最後には、「障害のある人への共感と理解のために」をテーマとして、障害をもってそれぞれ対等の関係の人間であること、「障害」を障害にしているのは「社会」であること、障害者も健常者も「障害」を超えて対等な関係で交流することによって真に豊かな社会を創れることなど、感銘する内容の深いご講演でした。

## 労務管理について

(有)介護けやき 武井 昭

労務とは賃金を得るための労働ということですが、労働には「働く」という意味と「労働」というイメージと重なることがあります。「働く」ということは英語では「ワーク」と言い、また「レイバー」ということばととれます。

介護の立場でいえば働くことは「ワーク」であって「レイバー」ではありません。しかし労務管理上の法規の多くがこの「レイバー」を前提に作られています。

工場で働く労働者の指導として5Sを徹底することが管理者の大事な役割です。5Sの意味は「整理」「整頓」「清掃」「清潔」「しつけ」と定義されています。最後の「しつけ」という言葉はどうもひっかかりますが、いずれも管理することでは重要な要素でもあります。

介護業界では一般に、より良い介護サービスの提供に情熱を持ち、そのこと自体に満足を見出す傾向が強く、「仕事の内容・やりがい」は一般の働く人より高いとされています。



す。一方不満足度では「賃金や福利厚生」があげられています。

働く人の満足度が「仕事の内容・やりがい」とともに、やはり一般の業界に近い水準の賃金や福利厚生を追求していかなければいけない

と私は思います。しかし、介護業界であっても雇用管理の重要性はいうまでもありません。雇用管理は労働基準関連法規を守ることではありますが、どうも先に述べた「レイバー」を基準に作成されているように思えてしかありません。

ヘルパーが土砂降りの雨の中自転車でカッパを着て利用者の家から家へ移動サービスを行う姿を見るにつけ、労務管理などということばで管理することが何の意味があるのだろうかと思ったりすることがあります。

そんな矛盾の中で働く人の「幸せ」をなんとか守りたい。そのためには事業をどう継続していくかを日々模索し悩んでいます。どなたか教えてくださいませんか？

## 研修情報・イベント情報

### 【世田谷区介護サービスネットワークの研修】

#### 1) 在宅介護経営部会主催セミナー

平成 22 年 3 月 25 日 (木) 19:00~21:00

会場：世田谷区福祉人材育成研修センター

テーマ：「人材育成」

講師：モルゲン人材開発研究所 所長 澤田富雄氏

#### 2) せたがや訪問介護連絡会第 2 回定例会

平成 22 年 4 月 27 日 (火) 18:30~20:30

会場：世田谷区福祉人材育成研修センター 研修室 A

議題：「ケアマネと訪問介護事業所の連携」

詳細内容は検討中です

### 【その他】

#### 1) 世田谷区福祉人材育成研修センター研修

平成 22 年 3 月 24 日 (水) 17:30~20:30

会場：世田谷区福祉人材育成研修センター

テーマ：「バリデーションの基礎知識」

講師：武田みどり氏 (公認日本バリデーション協会)

バリデーション：アルツハイマー型認知症およ

び類似の高齢者とコミュニケーションを行うための方法の一つ。

#### 2) 世田谷区地域福祉部介護保険課

「世田谷区要介護認定調査員新規研修」

平成 22 年 4 月 6 日 (火) 13:00~17:00

会場：世田谷区民会館 2F 集会室

申込：3 月 26 日までに FAX(5432-3059)で

問い合わせ先：世田谷区地域福祉部介護保険課

電話:5432-2913

印の問い合わせ先は

世田谷区福祉人材育成・研修センター

電話：5429-3100

会員事業所の研修、イベントの情報を掲載します。ネットニュースは、隔月奇数月に発行します。希望者は、事前に事務局にお問い合わせください。ただし、掲載できるのは非営利の研修、講演会、イベント等に限りです。

### 編集担当から

厳しい冬も終わり、ようやく春のきざしも見えてきました。

前回の編集後記でありましたように、昨年 4 月の報酬改定や昨年末からの介護職員処遇改善交付金の支給などもあり、少しあかるさを感じられるようになってきたのではないのでしょうか？

今回、編集作業の一員として、少しばかり関わりましたが、これまでの編集

担当の方々のご苦勞の一端が垣間見えた気がします。

日々の介護事業に追われていますが世田谷区介護サービスネットワークの活動をさらに充実させていくことも、今後の介護保険制度をよりよいものにしていくために、大切なことだと実感しています。(Ka.Te)



### 問い合わせ先

世田谷区社会福祉事業団

世田谷区福祉人材育成・研修センター

電話:03(5429)3100、FAX:03(5429)3101